

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者及び入札参加資格停止期間

業者名	区分	住 所	入札参加資格停止期間
大成建設(株)	工事	東京都新宿区西新宿 1-25-1	4月間 (平成30年4月25日～平成30年8月24日)
鹿島建設(株)	工事	東京都港区元赤坂 1-3-1	4月間 (平成30年4月25日～平成30年8月24日)
(株)大林組	工事	東京都港区港南 2-15-2	4月間 (平成30年4月25日～平成30年8月24日)
清水建設(株)	工事	東京都中央区京橋 2-16-1	4月間 (平成30年4月25日～平成30年8月24日)

2 事実概要

公正取引委員会が、東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る建設工事の受注調整事件について犯則調査を行ってきたところ、独占禁止法に違反する犯罪があったと思料して、同法第74条第1項の規定に基づき、平成30年3月23日付けで検事総長に告発したことによるもの。

3 入札参加資格停止措置理由

上記の事実は、射水市入札参加資格停止要領別表第2(12)に該当する。
(期間：当該認定をした日から2月以上18月以内)